

「医療非常事態宣言」 継続にあたってのお願い (9月5日以降)

令和4年9月2日

- ◆確保病床使用率と新規陽性者数を減少に転じさせることができたため、「B A.5 対策強化宣言」は予定どおり9月4日で終了します。
- ◆一方、医療提供体制の危機的な状況は回避できたものの、
 - ・確保病床使用率は依然として高水準で、確保病床以外にも多くの方が入院
 - ・医療機関・高齢者施設における集団的感染も継続して発生しており、**医療提供体制には大きな負荷**がかかっています。
- ◆加えて、秋の行楽シーズン到来の影響による感染の再拡大に警戒が必要な状況です。
- ◆このため、**「医療非常事態宣言」は継続**します。
- ◆**医療提供体制の負荷の軽減に向け、引き続き県民の皆様のご協力をお願いいたします。**

1 「入院患者を増やさない」ことにご協力ください

- 重症化リスクが高い方及びその同居者・身近で接する方は、マスクを外しての会話や換気が不十分な場所等、感染リスクが高い場面・場所をできるだけ避けてください。
- 重症化リスクが高い方は4回目までのワクチン接種を、同居のご家族は3回目までのワクチン接種の積極的検討をお願いします。

2 「外来診療の負担軽減」にご協力ください

- 重症化リスクが低い方も感染リスクが高い場面をできるだけ避け、感染しない、させないよう、改めて基本に立ち返り、感染防止対策の徹底をお願いします。また、軽症の場合にはあわてて医療機関を受診しないでください。
- 20～40代の方は、若年輕症者登録センターを積極的に活用してください。
- 医療機関を受診する場合にもできるだけ検査キットで自己検査をお願いします。
- 休日夜間の受診はできるだけ控えてください。救急外来及び救急車の利用は、真に必要な場合としてください。
- 重症化リスクが低い方も感染拡大防止の観点からワクチン接種の検討をお願いします。

3 事業者の皆様へのお願い

- 事業所においては、休みやすい環境づくりやリモートワークの活用など、感染拡大防止にご協力をお願いします。
- イベントの開催にあたっては、人と人との間隔の確保、屋内での換気、飲食を伴う場合は飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策を行うことなどの感染対策を改めて徹底してください。なお、十分な対策が困難な場合には、開催内容等の再検討をお願いします。
- 陰性証明等（陽性者の職場復帰の際、または新たに療養を開始する際の検査結果を証明する書類）を従業員に求めないよう
お願いします。

(重症化リスクが低く、かつ、症状が軽い方へ)

まずは検査キットによる自己検査をご検討ください。

陽性の場合 20～40代の方は、若年輕症者登録センターにオンラインで登録してください。その他の年代の方は、平日の昼間にかかりつけ医等へ相談の上、受診をお願いします。



陰性の場合 偽陰性の可能性もあるので、症状がある間はできるだけ仕事を休むなど外出を控えてください。症状が軽快しても発症から1週間程度は他者に感染させないような行動をお願いします。

検査キットが入手できない場合にもあわてて受診するのではなく、症状に応じて総合感冒薬等を服用して様子を見ていただき、症状が悪化する等の場合にかかりつけ医等へ相談の上、受診していただくようお願いいたします。

(陽性者の増加を防ぐために)

ワクチン接種は感染拡大の防止につながります。3回目接種率は、50代以上では8割を超えている一方、20、30代は5割、10代は4割ほどです。若い世代やお子様も含めて、ワクチン接種を改めてご検討ください。



体調が少しでも悪い場合には、まずは外出を控えていただくことを徹底してください。

会食、旅行の際は対策の徹底をお願いします。

- ・会食の際は、マスク会食や黙食を行うとともに、大声での会話や長時間のお店の利用を控え、感染対策が十分でない場合には大人数での飲食を避けてください。
- ・旅行の際は、感染リスクが高い行動は控えるとともに、訪問先の都道府県等からの呼びかけに沿って行動してください。

